

公共工事設計労務単価と法定福利費

－ 適正な金額での下請契約のために －

公共工事設計に計上されている各工種の労務費及び諸経費（現場管理費）には、法定福利費が含まれています。下請契約にあたっては、法定福利費相当額（労働者負担分及び事業主負担分）を適切に含んだ金額で締結してください。

また、労働者に法定福利費相当額を含んだ賃金を支払い、社会保険等への加入を徹底しましょう。
なお、法定福利費相当額（労働者負担分及び事業主負担分）の算出にあたっては、下記を参考にしてください。

代表的な専門工種の労務に係る法定福利費相当額の算定例（R5.4.1時点）

■標準単価（公共工事設計標準歩掛及び労務単価による）

各工種の標準的な積算条件による単価は以下のとおり（直接工事費原価ベース）ですが、詳細な積算条件等は、公表設計書をご覧ください。

工種名	規格	単位	標準単価		
				労務費	器具及び諸雑費
鉄筋工 ※1	D10～D51	t	56,000 円 (100.0%)	54,544 円 (97.4%)	1,456 円 (2.6%)
足場工	手摺先行型 足場	掛㎡	3,687 円 (100.0%)	1,982 円 (53.5%)	1,705 円 (46.5%)
型枠工 ※2	鉄筋・無筋 構造物	㎡	7,415 円 (100.0%)	6,029 円 (81.3%)	1,386 円 (18.7%)

※1 鉄筋工の値は、鉄筋材料費を含まず、また市場単価のため、H4歩掛の構成比率から算定。

※2 型枠工の値は、施工パッケージのため、構成比から法定福利費の対象となる労務費を算定。

詳細な内訳は、下記ホームページを参照してください。

<http://www.pref.tottori.lg.jp/tekiseishitauke/>

注）下請金額には、上記の標準単価の他に、運搬費、会社経費等の諸経費の計上が必要です。

■法定福利経費の算出

	①標準単価 (直接工事費原価)	②うち労務費		③事業主負担分 法定福利費 (現場管理費分に計上)
			うち労働者負担分 法定福利費	
鉄筋工	56,000 円/t	54,544 円/t	8,547 円/t	8,989 円/t
足場工	3,687 円/掛㎡	1,982 円/掛㎡	311 円/掛㎡	327 円/掛㎡
型枠工	7,415 円/㎡	6,029 円/㎡	945 円/㎡	994 円/㎡

◎労働者負担分の算定式 労務費×156.70÷1,000

◎事業主負担分の算定式 労務費×164.80÷1,000

※R5.4.1時点の率

●元請から下請事業主に支払われる部分 ⇒①(単価)＋③(事業主負担分法定福利費)

●下請事業主から下請労働者に支払われる部分 ⇒②(労務費)

※労務費に労働者負担分法定福利費を含む

鳥取県県土整備部技術企画課